

第34号の6様式（第16条の2関係）

※
生活保護法指定 医療機関
助産機関
施術機関 処分届書

次のとおり生活保護法施行規則（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配慮者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。）第14条第4項の規定により届け出ます。

指定医療機関等	番 号	
	名 称 (氏 名)	
	所 在 地 (住 所)	
処分の種類及びその年月日		

年 月 日
岐阜県知事 様

住 所
届出者
氏 名

注意事項

- 1 この書類は、岐阜県知事宛てに直接提出するか、又は所在地若しくは住所地を管轄する県事務所等の長若しくは市長を経由して提出してください。
- 2 この書類は、次の場合に速やかに提出してください。
 - ① 病院、診療所、指定訪問看護事業者等又は薬局が処分を受けた場合
 - ② 医師、歯科医師、助産師又は施術者が処分を受けた場合
 - ③ 助産師又は施術者が開設する助産所又は施術所が処分を受けた場合

記載要領

- 1 病院、診療所又は薬局が届け出る場合には、その病院等について記載してください。指定訪問看護事業所等が届け出る場合には、その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。助産師又は施術者が届け出る場合には、その開設する助産所又は施術所について記載してください。
- 2 ※印のところは、不要なものを一で消してください。
- 3 指定医療機関等の「番号」は、指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。
- 4 指定医療機関等の「名称」は、略称等を用いることなく、医療法等により許可若しくは指定を受け、又は届け出た正式な名称を用い、病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には、名称の次に「(診療所)」のように記載してください。
- 5 「処分の種類及びその年月日」は、生活保護法施行規則第14条第4項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記入してください。
- 6 届出者が法人の場合には、法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。